

第40回清榮祭 展示規定

第40代 清榮祭実行委員会

A.企画する際の留意事項

1.展示内容について

各団体に振り分けられたテーマに沿って展示空間を作り上げてください。

(学年テーマについての詳細:  教室展示 各学年案について.pdf)

部活展示は日頃の活動の成果を見せる場所であるので別だと考えてください。

2.安全に関すること,著作権関連

【安全面】

少しでも危険が伴う可能性のある展示を行う際は来場者が展示教室に入る前に事前に必ず告知すること。

※文実が危険と判断した場合は急遽変更してもらう可能性があります。

【著作権について】

①著作権や肖像権を侵害する内容(例:キャラクターの使用、マンガのページを直接貼る,企業ロゴや商品ロゴをそのまま使用することなど)は厳禁とする。

②フリー画像等ネット上の画像を使用する際は広報部署が別途出している

 第40回清榮祭 著作権規定.pdf の第2章「文化祭で作成する制作物について」を参照すること。

③全ての展示においてオマージュ・パロディは全面的に禁止とする。

その他の事項に関する個別の判断は文実が行う。

3.表彰・審査基準

【表彰】

今年度は以下のカテゴリで賞を設ける。

教室展示: 学年ごとに最優秀賞を一つ、学校全体での総合優勝、ユニーク賞が一つずつ

※ユニーク賞と最優秀賞は別のクラスとなる。

【審査方法と審査基準】

教員投票(来場者・生徒の10票分)と、来場者の投票、実行委員が見回りをした際の教室美化の状態を総合的に判断して表彰する。

ユニーク賞は特に「独創的な世界観が作り込まれているか」を重視して賞を設ける。

重視する観点は以下の通り。

①独創性

他の団体にはないような独自の発想や解釈に基づいた世界観が完成しているか

②テーマとの整合性

展示物を通じて各団体の学年別テーマが効果的に表現されているか

③作品の完成度

展示されている作品自体の技術的な完成度や空間を活かしているか

作品を魅力的に見せるための展示方法ができているのか

B.制作する際、準備期間の留意事項

1.買い出し・物品購入について

 第40回清榮祭 会計規定.pdf

- ①物品購入と領収書の項目を参照すること。
- ②定められた予算内で消耗品や必要なものを買足すること。
- ③買い出し時に展示に関係ないものの購入は禁止とする。

2.活動場所について

- ①指定された場所で活動すること。
- ②消化器、消火栓付近は段ボール等で覆わず、緊急時にすぐ使える状態にすること。
- ③廊下展示について、人が通行できるよう横幅1.2mを常時確保すること。
- ④展示教室のドアを外す場合、準備期間3日目に指定された教室に、養生テープに「クラス、ドアの位置(前なのか後ろなのか)」を必ず記載した状態でドアを持っていくこと。
- ⑤展示場所を暗くする場合は、足元等安全面の危険がないよう留意すること。

3.ものの接着、ペンキの取扱いについて

必ず  第40回清榮祭 美化規定.pdf を熟読のうえ、規定の通りに扱うこと。

- ①建物や校内(教室、廊下、壁、黒板など)に貼るものは「マグネット」か「白色で弱粘着の養生テープ」のみ許可する。

※白色養生テープは粘着力が弱いので、可能な限り使用を避け、ロープ・貸出機・突っ張り棒などを利用して工夫すること。

②安全上、画鋸は使用禁止。

③中学棟から高校棟の3階渡り廊下の壁は、一切のテープ類の使用禁止。

④パーテーション、窓枠に貼るものはすべての色の養生テープを使用可。

※他の粘着方法を希望する場合は必ず準備期間1日目までに文実と相談し、文実の判断に従うこと。

4. 刃物の取扱いについて

①持参する場合は担当教員の許可を得て、必ず教員の管理のもとで使用する。

【晴天時】焼却炉前に刃物と教員がいる時間を設けるので、その間は焼却炉前で使用可能

【雨天時】各活動場所で行うこと

②軍手を使用するなど、安全面への十分な配慮を行うこと。

③カッターを使う際は床を傷つけないよう、カッターマットや厚めの段ボールを敷くこと。

※文実からの刃物の貸し出しはありません。

5. 準備期間中の見回り、展示許可、規定違反について

①企画書からの大幅な変更、トラブルなどがあれば必ず報告すること。

②準備期間中や準備期間3日目に文実と教員が見回る際、規定違反や不適切な展示内容が見られた場合は教員や、文実の指示に必ず従うこと。文化祭当日の朝の時点で不備が見つければ、改善されるまで展示を許可しない。

※これらの指示に従わなかった場合は文実の判断により活動が中断または禁止されることがあります。

6. その他、禁止事項や注意事項

①各団体でInstagramやXなどのSNSの作成は禁止とする。

②金券や金銭の授受を伴う展示を作成することは原則禁止する。

※部活展示でどうしても金銭の授受を伴う必要がある場合は企画書に記載しておくこと。

③公序良俗に反する他者を不快にさせる可能性のある展示は行わないこと。

④各展示教室にはシフトとして生徒を1人以上つけること。

⑤中学一年生から高校一年生の美術授業受講生は、美術授業での指示を受けた上で展示の企画（廊下展示等も含む）に取り組むこと。

⑥中学一年生から高校一年生の廊下展示は、音楽授業での指示を受けた上で企画に取り組むこと。詳しくは「C.部門ごとの注意事項【廊下展示について】」を参照。

※⑤⑥に関して不明な点等がある際には文実ではなく、各芸術科教員まで質問ください。

C.部門ごとの注意事項(念入りに確認すること)

【部活展示について】

部活展示は日頃の活動の成果を見せる場所のため、原則各部活の普段の活動時間に準備を行うこと。

①部活専属について

あらかじめ顧問教員との相談の上、代表者が文実まで準備期間中の部活専属での活動をお願いしてきた団体には以下のプロセスを踏み、準備期間中の部活専属を承認する。

- i. 文実による一次審査(本当に専属が必要かどうか)
- ii. 専属届の配布と以下の基準を最低限遵守した上での専属届の記入

【基準】

- a. 中学1年生／中学2年生は部活専属の時間を最大1.5日とすること
 - b. 出来る限り全ての生徒がクラスの活動にも参加できるようにすること
 - c. 将来的に部活専属が「0人」となるよう来年度に向けても尽力すること
- iii. 文実による最終審査(専属人数と期間の妥当性の確認)⇒承認
( 第40回 清榮祭 担当者記入スプシ の「専属」タブに記載のある者のみ部活専属が承認されています)

※記載されていない人数や時間に活動をしていた場合、文実が活動停止を命じることがある。

②部活展示の教室前にB4の紙に団体名を記載し、貼っておくこと。

③部活展示教室前の廊下も部活団体が装飾すること。

【入場門について】

※変更の可能性あり(教室展示チーフの人には関係ありません)

通行部分の確保

人が通る部分は幅2.5m以上の平らな空間とし、物を置かないこと。

門の安定性(倒壊防止)

レンタルの骨格が風で倒れないように重さが足りなければ底部に重しを置くこと。または、校門付近の柵に紐で縛ること。

斜面での設置は角度によっては下に物を挟んだり、近くの柱に紐で括り付けること。

ただし、場所によっては業者への問い合わせが必要なので担当教員に報告すること。

塗装・仕上げ

基本は板(プラダン板)をレンタル入場門の骨格に紐で縛り、必要であれば養生テープで補強し、その上にプラスチック用プライマーを塗ってからアクリル絵の具で塗装すること。

絵を描く際は雨に濡れても問題ないアクリル系絵の具を使用すること。

作業中の注意事項

レンタルした門のため、高い場所の装飾は骨組みによじ登るのではなく、脚立を使って作業すること。

また、骨組みを直接汚す行為(ペンキを塗る等)はしないこと。

【廊下展示について】

⑤ 中学一年生から高校一年生の廊下展示ではスピーカーを設置し、BGMを流すこと。詳しくは音楽授業内で別途指示する。なお、スピーカーの貸出や設営方法に関しても準備期間前に改めて連絡予定。

※⑤に関して不明な点等がある際には文実ではなく音楽科教員まで質問ください。